

平成 14～16 年度
厚生労働科学研究
(子ども家庭総合研究事業)
総合研究報告書

主任研究者 服 部 祥 子

(児童虐待発生要因の解明と児童虐待への地域における予防的支援方法の
開発に関する研究)

厚生労働科学研究
(子ども家庭総合研究事業)

児童虐待発生要因の解明と児童虐待への地域に
おける予防的支援方法の開発に関する研究

平成14-16年度 総合研究報告書

平成17年3月

主任研究者 服部祥子

目次

I. 総括研究報告書

児童虐待発生要因の解明と児童虐待への地域における

予防的支援方法の開発に関する研究 5

服部 祥子

II. 分担研究報告書

1. 児童虐待発生要因の構造分析と地域における効果的予防方法の開発 19

原田 正文

2. 地域保健における子ども虐待の予防・早期発見・援助に係る研究 91

佐藤 拓代

3. 虐待する親・家族機能の質的評価と虐待進行の予防的支援方法

に関する研究 143

岡本 正子

4. ヘルスプロモーションに基づいた、医療・福祉の連携等地域資源の有効活用による子育て不安解消に関する研究 222

樫本 真聿

樫本 真聿

III. 研究成果の刊行に関する一覧表

. . . . 259

「児童虐待発生要因の解明と 児童虐待への地域における予防的支援方法の開発に関する研究」

主任研究者 服部祥子 大阪人間科学大学人間科学部教授

研究要旨

児童虐待問題の病根には、被虐待児当人が心身の発達や人格形成に及ぼされた重大な影響により、その後の人生が人間らしい生気に満ちた営みにならないという不幸な危険性があることのみにとどまらない深刻さがある。被虐待児が長じて親になりわが子を育てるとき、再び不適切な危機的状況が生まれかねないという、世代間の暗く重い連鎖が次々に続きやすいからである。このジェネラティヴィティ・クライシス（次世代を育てる心を失う危機）を思うとき、児童虐待への取り組みは、現在のみにとどまらぬ長い未来にかかわる重大な課題であるという認識に到る。

「予防は治療にまさる」とすでに16世紀に、オランダの人文主義者エラスムスは述べたといわれる。まさに至言である。どれほど治療や対応の技術が進歩しようと、疾病や困難な事態に陥らぬ方が良いのは明らかである。ことに児童虐待のような未来をからめとって影響を及ぼす問題においては、予防ほど効果的な方法はない。

3年間に及ぶ我々の研究は児童虐待を予防することをテーマとして、さまざまな領域において、またさまざまな虐待の段階において精力的に取り組まれてきた。すなわちさまざまな領域とは、分担研究1（原田正文班）においては地域の一般の親対象の領域、分担研究4（樫本真事班）では自治体や地域ボランティアや分娩施設等の領域、分担研究2（佐藤拓代班）では地域保健の領域、分担研究3（岡本正子班）では児童相談所や家庭児童相談室という領域、である。つまり本研究の研究対象は一般市民、地域の行政機関・医療機関、保健所および福祉機関という4つの領域に及ぶ。また虐待の諸段階とは、分担研究1および分担研究4では発生の予防（一時予防）、分担研究2の早期発見・早期対応（二次予防）、分担研究3の慢性化や悪化の予防やアフターケア（三次予防）をとりあげており、予防の3段階をカバーするものである。

その結果最終的総合的に得られたものは、以下の通りである。

分担研究1は、先行研究である「大阪レポート」（1980年生まれの子を対象とした子育て実態調査）に匹敵する調査を実施した。それは「兵庫レポート」としてその調査結果はすでに歩き始めている。この調査により得られた子育て現場の変化は想像を絶するものがあり、20数年前の「大阪レポート」よりもはるかに子育て環境は悪化していた。これらは児童虐待の発生要因を示唆するものと考えられ、その詳細を報告している。また虐待発生予防の研究としては、子どもを全く知らないままに親になると

いう現実をふまえ、親を親として育てる親支援プログラムの研究も行った。具体的には、カナダの“Nobody’s Perfect”の実践的開発・普及という活動を行った。これは効果的な虐待予防法であることが判明しており、一次予防に寄与した。

これと同様に一次予防にもつながるものとして、分担研究4では医療機関(分娩機関)発信型の虐待予防というテーマで虐待の実態の研究を行った。その結果現状での取り組みはまだ不十分であるが条件を整えば虐待予防には効果的であることがわかり、また診療所等も専門機関や自治体へのバックアップを促すことにより予防体制を持つことが可能と考えられた。さらに全国の保健所および市町村保健センター等へのアンケートによる虐待への取り組みの実態調査を行ったところ(2310機関から回答)、前者は約7割、後者は6割弱の虐待事例への援助経験があったがまだ充分とはいえず、今後は虐待に対する地域保健の関与の明確化や保健師への専門的援助技術の研修等の強化の必要性が導き出された。

ついで二次予防(早期発見・支援)に関する研究として、分担研究1では地域保健に焦点を当て、全国の保健所や保健センターの虐待への取り組みの実態調査を行った。その結果虐待援助技術等の普遍化と機関の組織としての対応の、よりいっそうの明確化が必要であることがわかった。また「子ども虐待予防のための保健師活動マニュアル」や「地域ネットワークにおける事例検討のためのアセスメントシート」の作成を行った。

三次予防的な意味あいのある進行・再発予防に取り組んだ分担研究3の研究においては、虐待する親・家族機能の質的評価を行うための「虐待者および家族支援のためのアセスメント」を開発し、大阪府内の家庭児童相談室と子ども家庭センターの虐待事例の時系列的評価を行うことで悪化要因の研究を行った。その結果、虐待者の問題が一番大きな割合を占めており、特に「人格特性」に問題があることが示され虐待者への対応が課題であることが導きだされた。また子どもの問題、とくに発達の問題や虐待の影響による情緒・行動の問題が悪化要因であることも判明した。結局、進行・再発の予防には介入初期の虐待者や家族の病理の理解と適切な援助、支援家庭での変化に敏感に対応すること、虐待者・被虐待児へのケア・治療および生活支援の重要性が判明した。また医療機関(大阪府内の精神科、小児科、産婦人科)への実態調査を行い、虐待事例の治療経験等を尋ねた結果、児童虐待や育児不安への取り組み状況には差が見られ、まだ充分とはいえない実状であった。その影響には、発見通告の際の事実確認・通告の程度に関する迷いや治療の際の診療体制の問題等が存在することがわかり、今後の課題となった。

以上、我々の研究は4班により、さまざまな領域において、まだ予防の諸段階において児童虐待の実情を把握することにより、児童虐待発生要因の解明と児童虐待への地域における予防的支援方法の開発をめざした。その結果さまざまな示唆に富む結果が得られ、このテーマにたいして一定の学問的役割を果たしたと考える。今後もそれぞれの研究をいっそう深め、より実用的効果的な研究成果を上げることに努めるつもりである。

主任研究者名＝服部祥子（大阪人間科学大学）

分担研究者

- 1) 原田正文 大阪人間科学大学 人間科学部 社会福祉学科 教授
- 2) 佐藤拓代 大阪府健康福祉部 地域保健福祉室長
- 3) 岡本正子 大阪教育大学 教育学部 教授
- 4) 櫃本真聿 愛媛大学医学部 医療福祉支援センター 副センター長

A 研究目的

児童虐待は現代日本の医療・保健・福祉にかかわるきわめて大きなテーマである。自分を守るすべのない子どもが不当な虐待を被ると、基本的信頼感の形成は壊滅状態に陥り、人格形成や精神的健康の基盤が危うくなるという重大な危険性に遭遇することが多い。児童虐待への対応の中で、発生の予防を考えることは、最も重要かつ意義深いものだが、虐待は子ども・親・家庭・社会の要因が複雑に絡み合っているため、予防的アプローチは決して容易ではない。

そこで本研究では、虐待発生の予防というテーマを異なる4つの角度から分析検討し、発生要因の解明と予防的支援方法の開発を研究することを目的としている。そして各々の研究が医療・保健・福祉・行政に有効に活用されうるような成果を提出することが大きな目標である。各分担研究班の具体的な研究目的は、次の通りである。

1) 分担研究1（分担研究者 原田正文、大阪人間科学大学）

テーマ：児童虐待発生要因の構造分析と地域における効果的予防方法の開発

本分担研究班では、①現代日本の子育て実態を正確な把握し、児童虐待発生の要因を明らかにすること、②子育て実態にもとづき、今ほんとうに求められている地域での児童虐待の予防策を明らかにすること、③親支援プログラム（特に、カナダ生まれの親支援プログラム“Nobody's Perfect”）の実践的研究開発、を目的に研究を進めてきた。

2) 分担研究2（分担研究者 佐藤拓代 大阪府健康福祉部地域保健福祉室）

テーマ：地域保健における子ども虐待の予防・早期発見・援助に係る研究

（注：本研究分担班のみ、研究期間は平成13年～15年）

急増している虐待に抜本的に取り組むためには、虐待のハイリスクを適切に把握し、タイムリーに予防活動を展開し、地域で生活し子どもが親になりまた子育てをするプロセスに関わり、虐待の世代間連鎖を防ぐことが重要である。地域に密着した保健所や市町村保健センター等は、虐待者の大部分を占める母親にとってなじみのある機関であり保健師の援助が受け入れやすく、保健師等の活動により効果的に子どもの虐待を予防することを目的とする。

3) 分担研究3（分担研究者 岡本正子、大阪教育大学）

テーマ：虐待する親・家族機能の質的評価と虐待進行の予防的支援方法に関

する研究

児童虐待の予防には、発生予防と進行・再発予防がある。本研究は「進行・再発予防」に焦点をあて、①適切な援助を行うために必要な「虐待者および家族機能のアセスメント」の開発と「虐待の増悪因子」の解明、②地域における育児不安や児童虐待事例の親子へのケア（治療的）支援ネットワークの形成を目的に、家庭児童相談室と児童相談所、および地域医療機関の支援機能の実態を把握し、現状と課題を明らかにすることを目的とした。

4) 分担研究 4 (分担研究者 榎本真事 愛媛大学医学部)

テーマ：ヘルスプロモーションに基づいた、医療・福祉の連携等地域資源の有効活用による子育て不安対策に関する研究

児童虐待対策に留まらず、本来の虐待予防活動を推進するためには、生活モデルを重視したヘルスプロモーションの観点から、希薄になった「関係性の再構築」に向けて、住民自身が地域資源を自らの意志で適切に活用していけるように、住民と行政や各関係機関を含めて地域全体が環境整備へ取り組んでいく必要がある。その一環として、地域の医療機関を子育てエンパワメントへの有効資源として着目し、特に、妊娠・周産期における虐待予防活動に注目し、自主的な取り組みを促進することが重要であるとの認識から、この期における取組みの全国的な推進を図ることを目的に調査研究を実施した。

B 研究方法

1) 分担研究 1

兵庫県姫路市および大阪府茨木市を調査地域とし、乳幼児健診の機会を利用し、アンケート調査を実施した。初年度である平成 14 年度には、先行研究である「大阪レポート」(1980 年生まれの児を対象とした子育て実態調査)と比較検討できる調査(第 1 次調査)を実施し、ここ 20 数年の日本社会の変化が子育て現場にどのような影響をもたらしているかをあきらかにすべく、調査を企画・実施した。

平成 15 年度は、調査の回収率を上げ、さらに信頼性の高いデータにするために、医師会の協力を得て、第 2 次調査を姫路市で実施した。また第 3 次調査として、調査目的である「児童虐待発生要因の構造分析と地域における効果的予防方法の開発」にさらに焦点をあて、標準化された尺度をできるだけ使用し、因子分析が可能な質問紙を作成した。そして、平成 16 年 8 月～11 月に姫路市において第 3 次調査を実施した。

地域での予防ネットワークや市の家庭児童相談員としての活動、子育て支援センター、児童精神科病院など地域の各機関での実践を通して児童虐待予防方策の研究をおこなった。また、カナダやオーストラリアの虐待予防策についても文献的に研究した。

また、本分担研究班としてカナダの親支援プログラム Nobody's Perfect に取り組み、その日本での展開について実践的に研究を実施した。

2) 分担研究 2

- (1) 平成13年度：国内外の子どもの虐待に関する保健師活動の文献や報告等の検討を行い、保健師等が使用するマニュアルの作成を行う。
- (2) 平成14年度：全国の保健所、保健センターに調査を行い、児童相談所等関係機関との連携、市町村ネットワークのなかでの保健機関の役割など、連携の阻害要因及び推進要因を検討する。
- (3) 平成15年度：①事例検討による精神保健福祉の問題のある養育者への支援方法の検討、②先進地域への聞き取り調査による医療機関と保健機関の連携システムの検討、③公的機関の各種受付等から支援につなげるアセスメント指標の作成、④地域ネットワークにおける事例検討のためのアセスメントシートを作成しモデル的に試行する。

3) 分担研究 3

(1) 家庭児童相談室および子ども家庭センター虐待事例の実態調査

虐待の増悪因子の解明と、家庭児童相談室と児童相談所の支援機能の現状を把握するために、研究初年度～二年度にかけて調査用紙を作成し、二年度後半から～三年度にかけて調査を行い（家庭児童相談室 491 例、児童相談所 573 例）、分析した。

(2) 「虐待者および家族支援のためのアセスメント」の開発

研究初年度に予備調査を行い、二年度にその結果を基に「キーワード」を抽出し、「虐待者および家族支援のためのアセスメント」を作成した。ついで二年度後半から三年度かけて、大阪府内の家庭児童相談室と子ども家庭センター（児童相談所）の虐待事例を対象に継続して2回の評価を実施し（1回目 106 例、2回目 86 例）、分析した。

(3) 医療機関へのアンケート調査

地域における支援ネットワークの中でも、育児不安や児童虐待の予防・発見・治療に重要な役割を担うことが期待されている地域医療機関の実態調査を行なった。対象は大阪府内の精神科、小児科、産婦人科である。二年度に調査用紙の作成と郵送によるアンケート調査を行い、三年度に分析を行った。この調査の独自性は精神科への調査を行ったことである。

4) 分担研究 4

初年度は、虐待予防に関わる自治体やボランティア、分娩施設（愛媛県内）等の取り組みの現状を把握すると共に、全国で先駆的な取り組みをしている医療機関やボランティアグループなどを訪問調査した。15年度は、14年度の研究成果を踏まえて研究班会議を開催し、行政の対応が薄くかつ重要な時期と考えられる妊娠・出産期において、医療機関発信型の虐待予防への取り組みの有効性を明らかにすると共に、これらを促進するための方策について検討を行った。そして最終年度である16年度は、これまでの研究成果を元に研究会議を通じて、ヘルスプロモーションの観点からの医療機関（分娩機関）発信型の子育て支援を通じた虐待予防のあり方や、先進地活動普及のための

マニュアル開発、リスクアセスメント票の活用と要点、医療関係者研修用のプログラム・テキストの開発、そして全国自治体への次世代育成計画と児童虐待対策との関連の検討などを行い、医療機関のボランティアな活動を通じた地域の虐待予防への取り組みの推進について研究調査を行った。

C 研究結果と考察

1) 分担研究 1

(1) 「大阪レポート」の23年後の子育て実態調査「兵庫レポート」より

1980年生まれの児を対象とした子育て実態調査「大阪レポート」に匹敵する子育て実態調査を平成15年に兵庫県姫路市と大阪府茨木市において実施した。姫路市においては、医師会の協力を得て回収率を高めて平成15年に第2次調査を実施した。子育て現場の実態は我々の想像をはるかに超えて変化していたが、姫路市での調査と茨木市での調査がほとんど一致することから、今回の調査と「大阪レポート」との差異は、地域差によるものではなく、ここ20年数年の日本社会の大きな変化を反映したものであることがわかった。

平成16年には、過去2年間の成果をさらに発展させた第3次調査を実施し、その結果を多変量解析の手法により分析した。その結果は、第1・2次調査の結果を追認するものであった。

本研究分担班の実施した子育て実態調査は、上記「大阪レポート」と対比して「兵庫レポート」と呼ばれ、すでに保健・福祉分野のみならず広く知られるところとなっている。本研究分担班の研究最大のポイントは、ここ20年間に日本の子育て現場が我々の想像をはるかに超えて大きく変化していることをデータとして明らかにしたことである。それらの子育て現場の実態は死にいたるような児童虐待が起こる社会的基盤がひろく存在することを示している。本研究分担班の調査から、多くの児童虐待予防策が浮かびあがってきた。以下に緊急性が高く、かつ実施可能な予防策のいくつかを列挙する。

- ① 自分の子どもを生むまでに、小さい子どもとの接触経験がまったくないままに親になる親が急増し、半数を越えている。「子どもをまったく知らないまま親になる親」という事態を解消する取り組みが児童虐待予防にも大きく寄与するものと考えられる。具体的策としては、学齢期からの育児体験学習をカリキュラムに入れたり、ベビーシッターとして中・高生を養成するなどあらゆる機会をとらえて乳幼児を知る体験学習を用意する必要がある。一方、カナダの親支援プログラムNobod y's Perfect のような親参加型の親支援プログラムを広汎に実施し、子育てを通して“親を親として育てる”取り組みが急務である。
- ② 子育てについて話ができる相手がまったくいない母親が急増しており、4カ月児を育てている母親の3人に1人が「母子カプセル」状態で孤立している。児童虐待の予防において、子育て家庭の孤立化を解消することが緊急の課題である。
一方、母親の子育て仲間を求めるニーズはつよく、3歳児健診ですでに4人にひとりの母親が「子育てサークル」に参加した経験をもっていることが判明した。

しかし、子育てサークルやサロン、つどいの広場などが「親と親をつなぐ」という役割は十分果せていないためか、参加していても母親たちの精神的ストレスは解消されていない。子育てサークルやサロン、つどいの広場などの質の向上が急務である。

- ③ 「子どもと一緒にいると楽しい」「あかちゃん（子ども）は、かわいい」とほとんどの母親は答えており、当然のことではあるが母親たちの大半は健康である。しかし、子育て環境が悪すぎるために「子育てでの負担感」や「イライラ感」、育児不安と訴える母親が 20 年前よりも大幅に増えている。例えば、3 歳児を育てている母親の場合、「子育てではいらいらすることが多い」と訴える母親は「大阪レポート」では 16%であったものが「兵庫レポート」では 45%と大きく増えている。このような子育ての困難感を解消することが児童虐待予防に大きく寄与するものと考ええる。

一方、「子どもと一緒にいると楽しい」「あかちゃん（子ども）は、かわいい」という間に「はい」と答えられない数%の母親の状態は極めて悪く、すぐにも支援が必要である。

- ④ 親子関係も大きく変化していた。「大阪レポート」で明らかになった体罰傾向は相変わらず強いが、今回の調査では「子育て競争の激化」を反映していると考えられる親子関係へと大きく変化していた。児童虐待を地域で予防するためには国をあげて、現在の「孤立・不安・競争」の子育てから、「信頼・安心・共同」の子育てへの転換をはかる必要がある。
- ⑤ 今回の調査と「大阪レポート」との違いの最も注目になる点は、母親の育児不安やイライラ感、子育ての負担感などの原因が「大阪レポート」の場合と異なっている点である。「大阪レポート」の場合は、子育て仲間の存在や夫の協力などで母親は精神的に安定する傾向がはっきりあった。しかし、今回の調査ではそれらの具体的な状況と母親の精神的ストレスの度合いとは相関がなかった。今回の調査全体から明らかになった母親の精神的ストレスの原因は、「自己実現」をめざして育てられた現代の母親が、「自己犠牲」という側面の強い現代日本の子育て状況において「親として役割を果すこと」に苦痛を感じていることである。すなわち、一人の女性としての「自己実現」と「親としての役割を果すこと」とのバランスの取り方に悩んでいるのであった。

(2) 市の家庭児童相談室、子育て支援センター、児童精神科病院などの機関で活動してきた本研究分担班の協力者たちが自分の実践をまとめた結果、共通した結論は児童虐待に関してはその予防が何よりも大切である、ということであった。

- (3) 本研究分担班では、カナダの親支援プログラム“Nobody’s Perfect”の開発・研究・普及のための実践活動に取り組んだ。「兵庫レポート」の結果は、“Nobody’s Perfect”のような親支援プログラムの実践が緊急の課題であることを示している。そして、“Nobody’s Perfect”の実践からは、特に虐待のグレーゾーンの親（例えば、若年の親や子どもに何か発達上の問題がある親、ひとり親など）に対して、大きな効果が得られることが判明している。“Nobody’s Perfect”は、現

実に、奈良県や大阪府摂津市、高槻市、東京都三鷹市、静岡県浜松市などでは正規の事業として取り組まれている。今後は、保健分野で関わっているこれらハイリスクの親たちに“Nobody's Perfect”を提供する体制を早期に確立することが望まれる。

2) 分担研究2

(1)平成13年度：親子関係、特に子どもの行動情緒の問題を把握すること、育児のストレスを把握し負担をとる援助を導入すること、親を受容し保健師の援助が受け入れられるようにすることで孤立を防止すること、家庭訪問を中核として関係機関のコーディネートを行うことなどが効果的な援助であることが明らかになり、これらの内容を網羅した「子ども虐待予防のための保健師活動マニュアル」を作成した。(2)全国保健所・市町村保健センター等の4,038機関に調査を行い57.2%の回答が得られた。事例への援助を行っている機関は69.3%で市町村は57.0%と少なく、1機関平均事例数は5.7で政令市保健所・保健センターに事例が多かった。虐待事例への組織としての対応は政令市保健所・保健センターや援助事例数が多い機関ほど整備されていた。保健機関が虐待の予防・早期発見・援助に果たす役割が大きいだけに、虐待援助技術等の普遍化と機関の組織としての対応のよりいっそうの明確化が必要である。(3)平成14年度調査の課題である虐待援助技術の向上と普遍化の推進を図るため、①精神保健福祉の問題を持つ養育者への支援方法をまとめ、②医療機関と連携した虐待ハイリスクに対する支援では、兵庫県は医療機関が養育者の了解を得て診療報酬を請求して情報提供を行っており有効なシステムと考えられ、③虐待のハイリスクを網羅的に把握するために公的機関の各種受付等から支援につなげるアセスメント指標の作成を行い、④地域ネットワークにおいて事例の共通理解と支援の検討を効果的に進めるアセスメントシートの開発を行った。

3) 分担研究3

- (1)虐待事例の実態調査の分析からは、家庭児童相談室は家族への支援を地域に根ざして継続的に行っていることが明らかになった。また児童相談所の機能としては、管内に家庭児童相談室の有る地域ではより介入型の支援を行っており、管内に家庭児童相談室の無い地域では介入型と福祉型の2つの支援機能を担っていた。
- (2)経過の中で虐待が「悪化」したのは15～31%あり、残りは「変化無し」あるいは「改善」していた。虐待の悪化要因については、虐待者の問題が一番大きな割合をしめており、特に「人格特性」の問題がある虐待者への対応が課題であることが示された。また精神保健問題への働きかけも重要であることも示された。虐待者の問題に次ぐ悪化要因は子どもの問題であり、その場合「発達の問題」および虐待の影響の「情緒・行動の問題」が重要な要因となっていた。これらから、進行・再発の予防には①介入初期に虐待者や家族の病理を理解し同時に回復力の理解も深め、適切な援助を行うこと、②支援課程で虐待者・家族・子どもの変化に伴い支援目標が変わることの適切な把握、③虐待者および被虐待児へのケア・治療、④生活支援が重要あることが示された。
- (3)「虐待者および家族支援のためのアセスメント」は、福祉・保健分野で働くケースワーカー

や心理士、保健師向けに開発したものである。また虐待者の理解、特に「人格特性」の理解と「虐待者の力」に焦点をあてた点が特徴的である。関わりの一定時期に継続的評価を行うことは、教育の背景の違う支援者が虐待者と家族を共通理解する際のツールになり、また支援目標の適切な把握をとうして、より実効性のある質の高い機関連携が期待できることが示唆された。さらに支援者の転勤等の際に、一定量の情報を伝達することも可能であることが示唆された。しかし、今回の研究では試行期間が充分であったとはいえず、今後も現場で使用していくことをとうしてさらに精度をあげていく必要性を残している。

- (4) アンケート調査の回収率は、精神科 34.4%、小児科 35.0%、産婦人科 29.9%であった。虐待と判断した経験は、精神科と小児科では約半数が経験を有していたが、産婦人科・助産院では約15%と少なかった。一方、育児不安事例への関わりの経験は、産婦人科・助産院が最も多く約72%を占め、ついで小児科65%、精神科60%であった。このように診療科によって児童虐待や育児不安事例への取り組み状況の差がみられたが、同時にそれぞれの診療科による支援の特徴もあった。

虐待事例への関与の際に医療機関が感じる困難は、①発見通告の領域では「事実確認・通告の程度」に関する迷いが多く、②治療の領域では診療体制の問題が一番高く、「診療時間が長くなる・診療報酬が低い・スタッフの不足」などの課題が明らかになった。

- (5) 精神科へのアンケート調査からは、精神科で治療をうけている虐待者(疑い含む)が一定いることが明らかになった。その場合、デイケア機能を持っているクリニックや児童青年期を専門にしている精神科での受診が多かった。また、精神科受診に際しては、関連機関からの紹介・照会よりも、虐待者自らが何らかの精神保健問題で受診しているほうが多かった。このことは、精神科治療が必要な人に適切な医療が行われるためには、①必要な医療を受けられる医療機関の整備、②関係機関による連携の促進が必要になることを示している。

4) 分担研究 4

- 1) 妊娠期・周産期における分娩機関や自治体、関係機関と連携した虐待予防への事業はあまり行われていない。しかし、虐待予防に関心を持つ産科医師や助産師からは、日常の診療現場においてハイリスク者を発見する機会を認識しており、条件が整えば虐待予防に参画したいと考えている。
- 2) 病院では、リスクの高いケースが集まりやすい点などから、先進的な取り組みを積極的に情報提供することや研修体制の充実等で、病院に虐待予防機能を集中させることで効率的かつ有効な効果が期待できる。一方診療所では、虐待予防を受け入れる体制に乏しく、専門機関や自治体のバックアップが不可欠と考えられた。
- 3) 自治体側から医療機関に、スクリーニングの手法を用いて依頼するシステムを全国に安易に広げることは誤って親子を傷つける可能性もあり、互いの信頼関係をも崩しかねない。医療機関(分娩機関)がリスクアセスメント票を、対話の一つのツールとして活用し、子育て支援・エンパワメントの一環として主体性を持って、自治体等と連携が図られるような環境整備が重要である。

- 4) 妊娠分娩に関わる医師や助産師等の、より主体的かつボランティアな虐待予防への取り組みを推進するために、子育て支援における役割についてのコンセンサスを図ると共に、人材育成の研修プログラムを開発し普及する必要がある。
- 5) 全国には子育て支援に関する医療機関の先駆的な取り組みが少なからずあり、その実態を明らかに広く情報提供すると共に、その普及のための具体的なマニュアル作成や、モデル的实施などを推進し、医療機関の第三者評価項目に入れるなど、医療機関の自主的な取り組みとして普及・拡大を図るよう検討していく必要がある。
- 6) 医療機関のボランティアな取り組みを推進するためには、診療報酬や制度等を工夫・改正するだけでは難しい。社会貢献の一環としてボランティアな子育て支援が行われるような環境づくりのために、国や地方行政レベル、関係団体等の各施策を考える必要がある。
- 7) これらを踏まえたBFH（赤ちゃんに優しい病院）の普及は効果的であり、認定されている病院はいまだ少ないが、虐待予防の根本的な対策の一つとして、この認定を推進する意義は大きい。

D 結論

1) 分担研究 1

本分担研究班が実施した「兵庫レポート」は、データとして女性の自己実現と子育てが両立できるような社会、「親がいきいきと子育てができ、社会参加もできる社会」の実現が急務であること明らかにした。そのことが児童虐待予防方策として最も効果の高いものである。そのためには、親たちの実情を直視することがまず第1にすべきことである。

また、乳幼児を知らないままに親になるという事態が一般化する中で、“親を親として育てる”ための親支援プログラムの必要性が明らかになった。特に、カナダの親支援プログラム“Nobody’s Perfect”は、日本の親にこそ必要なプログラムであり、極めて効果が高いことが判明した。

2) 分担研究 2

子どもの虐待対策として予防にまさるものはない。全国の保健所、保健センターの親子に関わる職種が虐待ハイリスクを把握し、親子の抱えている問題を軽減するよう支援することで虐待を予防することができる。それには、虐待ハイリスクをとらえる視点を確立し専門職以外の職員まで周知を図ること、虐待ハイリスクである親子の情報が支援機関に確実に提供され家庭訪問等が実施されること、また、支援を行う保健師等専門職の技術が向上することが重要であり、今後強化されていく必要がある。

3) 分担研究 3

地域医療機関が虐待の治療・支援ネットワークに組み込まれていくためには、さらなる啓発

と診療体制の整備が重要な課題である。特に「虐待者および被虐待児の治療」については、虐待事例に特化した制度の整備も望まれる。

4) 分担研究 4

自治体から医療機関に依頼してではなく、医療機関が自主的にしかも虐待予防だけではなく子育てエンパワメントの観点から取り組むことの重要性が確認された。虐待予防には、住民自身が乗り越える力を支援する（エンパワメント）ための地域環境整備が重要である。ヘルスプロモーションの考え方を地域に普及し、地域の各種資源（特に医療機関）を有効活用することにより、地域特性に応じた子育て不安への対策が推進できる。今後は、健康日本 21 の一環として国民運動としてとらえ、住民主役の子育て支援環境づくりの視点から、医療機関に限らず子育て支援として地域資源をできるだけ有効活用した、住民・地域の主体的・独創的活動を支援する地域レベルの取り組みが期待される。

E 研究発表

書籍

| 著者氏名 | 論文タイトル名 | 書籍名 | 出版社名 | 出版地 | 出版年 | ページ |
|--------|--------------------------------|---|------------------|-----|---------|-------|
| 原田正文 | 現代の子育て事情とグループ子育ての必要性 | 子育てサークルネット支援事業報告集 | 国立総合児童センターこどももの城 | 東京 | 2004年 | 30-31 |
| 原田正文 | 子育て現場の変遷と専門職への期待 — 子育て実態調査から — | 『母と子の健康教育、妊産婦の予防保健相談、子育て支援活動』（監修：中林正雄） | ライフ・サイエンス・センター | 横浜 | 2005年 | （印刷中） |
| 原田正文 | 単著 | 子育ての変貌と次世代育成支援 — 「兵庫レポート」と思春期精神科臨床の視点 — | 名古屋大学出版会 | 名古屋 | 2006年3月 | 出版予定 |
| 櫃本真幸 編 | | 「虐待予防へ分娩機関からの発信」～特に妊娠・出産期（1～2ヶ月）における虐待予防対策～ | シーズ | | 2004年 | |

雑誌

| 著者氏名 | 論文タイトル名 | 発表誌名 | 巻号 | ページ | 出版年 |
|-------------|---|------------------------|--------------|-------------|------|
| 原田正文 | 現代日本の子育て実態と親の主体性を伸ばす支援に関する研究 | 家庭教育研究所紀要 | 第25号 | PP. 5-12 | 2003 |
| 原田正文、他 | 児童虐待を未然に防ぐためには、何をすべきか—子育て実態調査「兵庫レポート」が示す虐待予防の方向性— | 『子どもの虐待とネグレクト』 | 第6巻1号、 | pp. 14-22 | 2004 |
| 原田正文 | ほんの20年の間に、子育て現場はこんなにも大きく変化している！ | 月刊『保健師ジャーナル』 (医学書院) | 第60巻 第1号 | PP. 70-74 | 2004 |
| 原田正文 | まったく子どもを知らない」まま親になる—親育てプログラムがいま必要になっている— | 月刊『保健師ジャーナル』 (医学書院) | 第60巻 第2号 | PP. 178-181 | 2004 |
| 原田正文 | 激化する子育て競争を色濃く反映する親子関係 | 月刊『保健師ジャーナル』 (医学書院) | 第60巻 第3号 | PP. 284-288 | 2004 |
| 原田正文 | 乳幼児期の不適切な子育ては、キレやすい子を育てる | 月刊『保健師ジャーナル』 (医学書院) | 第60巻 第4号 | PP. 398-402 | 2004 |
| 原田正文 | 世界に誇る日本の乳幼児健診をリニューアルしよう！ | 月刊『保健師ジャーナル』 (医学書院) | 第60巻 第5号 | PP. 494-498 | 2004 |
| 原田正文、服部祥子、他 | 子育て実態調査「兵庫レポート」が示す子育て支援の方向性 | 大阪人間科学大学紀要 | 第3号 | PP. 47-54 | 2004 |
| 原田正文 | はじめから完璧な親なんていない！ | 月刊『灯台』 | No. 5 2 4 | PP. 37-39 | 2004 |
| 原田正文 | 日本の子育て現場の、ここ20数年間の大きな変貌を映し出す「兵庫レポート」 | 月刊『保健師ジャーナル』 (医学書院) | 第60巻 第6号 | PP. 600-605 | 2004 |
| 原田正文 | 子育て実態調査から浮かび上がった子育て支 | 月刊『助産雑誌』 (医学書院) | 第58巻 第7号 | pp. 9-12 | 2004 |

| | | | | | |
|------|--|------------------------|-------------------|------------------|------|
| | 援の方向性 — 「大阪レポート」から23年後の調査が描くもの — | | | | |
| 原田正文 | 父親が変わっている!! — 育児によく参加・協力している父親たち。しかし、…… — | 月刊『保健師ジャーナル』 (医学書院) | 第60巻 第7号 | PP.706-711 | 2004 |
| 原田正文 | 「人づきあいが得意ではない母親」も参加しやすい子育てサークル | 月刊『保健師ジャーナル』 (医学書院) | 第60巻 第8号 | PP.812-816 | 2004 |
| 原田正文 | 変わる親子、変わる子育て — 「大阪レポート」から23年後の子育て実態調査より — | 『臨床心理学』 (金剛出版) | 第4巻第 5号 | PP.586 — 590 | 2004 |
| 原田正文 | 育児不安を解消する子育て支援とは? | 月刊『保健師ジャーナル』 (医学書院) | 第60巻 第9号 | PP.922-926 | 2004 |
| 原田正文 | 母親のSOSを的確にキャッチできていますか — 児童虐待予防のための地域保健活動 — | 月刊『保健師ジャーナル』 (医学書院) | 第60巻 第10号 | PP.1034 -1038 | 2004 |
| 原田正文 | 母親の就労は、子どもの心身発達に悪影響はない! — とは言え、仕事と子育ての両立支援だけでは、少子化は止まらない — | 月刊『保健師ジャーナル』 (医学書院) | 第60巻 第11号 | PP.1134 -1138 | 2004 |
| 原田正文 | 子育てを変えるエネルギーの源「子育てネットワーク」 | 月刊『子ども未来』 (子ども未来財団) | 平成16 年11月 号 | pp.7-9 | 2004 |
| 原田正文 | 新しい子育て支援メニュー：親支援プログラムを展開しよう! — 対人関係の脆弱性を改善する — | 月刊『保健師ジャーナル』 (医学書院) | 第60巻 第12号 | PP. 1228-1231 | 2004 |

| | | | | | |
|------------|---|-----------------|---------------------------|-----------|------|
| 原田正文 | 子育て現場の実態に則した次世代育成支援策を！—「大阪レポート」から 23 年後の子育て実態調査「兵庫レポート」が示すもの— | 季刊『発達』(ミネルヴァ書房) | No. 101, Vol. 26、2005 年冬号 | PP. 24-27 | 2005 |
| 原田正文 | 親による児童・生徒虐待 | 月刊『学校フォーラム』、 | 第 9 巻 1 号 (No. 83) | pp. 66-68 | 2005 |
| 櫃本真聿、他 | 虐待予防＝育児エンパワメント～医療機関からの発信～ | 公衆衛生 | Vol. 69 | PP. 34-38 | 2004 |
| 山崎嘉久、塩之谷真弓 | 「あいち小児保健医療総合センター」という虐待予防システムと保健師の役割 | 公衆衛生 | Vol. 69 : | PP. 24-28 | 2004 |
| 福永一郎、櫃本真聿 | 周産期における児童虐待予防に関する医療機関、自治体、地域の役割に関する検討 | 四国公衆衛生学会雑誌 | 50(1) : | PP151-156 | 2005 |

F 知的所有権の取得状況

特になし

「児童虐待発生要因の解明と児童虐待への
地域における予防的支援方法の開発に関する研究」

（分担研究報告書）

児童虐待発生要因の構造分析と地域における効果的予防方法の開発

| | | |
|-------|----------------------|-----------------------|
| 分担研究者 | 原田 正文 | 大阪人間科学大学人間科学部社会福祉学科教授 |
| 研究協力者 | 加藤 曜子 | 関西流通科学大学教授 |
| | 亀岡 智美 | 大阪府こころの健康総合センター |
| | 加古 真紀 | 医療法人青楓会 |
| | 酒井 佐枝子 | 兵庫県こころのケアセンター |
| | 百々 尚美 | 大阪人間科学大学講師・臨床心理士 |
| | 中川 千恵美 | 大阪人間科学大学教授 |
| | 雲井 弘幸 | 大阪人間科学大学講師 |
| | 大野 まどか | 大阪人間科学大学講師 |
| | 橋本 真紀 | 聖和大学講師 |
| | 山野 則子 | 梅花女子大学助教授 |
| | 河原 啓二 | 姫路市健康福祉局長 |
| | 伊地智 昭浩 | 姫路市保健所長 |
| | 八木 真理子 | 姫路市保健所健康課健康係長 |
| | 山下 縁 | 姫路市保健所健康課・保健師 |
| | 矢島 和可子 | 姫路市保健所健康課 |
| | 矢野 範子 | 姫路市健康福祉局福祉部児童福祉課 |
| | 北山 孝司 | 姫路市健康福祉局福祉部児童福祉課 |
| | 藤尾 久子 | 姫路市立すこやかセンター |
| 山口 兼弘 | 姫路市立すこやかセンター | |
| 上村 芳雄 | 大阪府吹田子ども家庭センター地域育成課長 | |
| 義若 耕司 | 子どもわいわいネットワーク茨木・委員長 | |
| 富増 献児 | レバノン・ホーム園長 | |
| 前田 徳晴 | 救世軍「希望館」園長 | |

研究要旨

本分担研究班は3年間、児童虐待発生要因の構造分析と地域における効果的予防方

法の開発というテーマで研究を進めた。平成14・15年度には、先行研究である「大阪レポート」(1980年生まれの児を対象とした子育て実態調査)に匹敵する子育て実態調査を実施した。この調査結果は「兵庫レポート」としてすでに広く知られるところとなっている。また、平成16年度には、それらの調査結果の分析を行うとともに、多変量解析が可能な質問紙を新たに作成し、第3次調査を実施した。

「兵庫レポート」と「大阪レポート」との比較により明らかになったここ20数年間の日本の子育て現場の変化は想像をはるかに超えるものであった。特徴的な変化をあげると、

- ① 乳幼児をまったく知らないまま親になる親たちが増え続け、半数をはるかに超えている
- ② 物理的にも精神的にも、子育て家庭の孤立化が進んでいる
- ③ 育児の負担感やイライラ感、不安感、自信の無さなどを訴える母親が急増している
- ④ 親子関係が大きく変化しており、それは子育て競争の激化を裏付けるものであった
- ⑤ それらの母親たちの精神的ストレスの原因として、「親としての役割を果たすこと」と「一人の女性としての自己実現を達成すること」とのジレンマがきわめて大きいことが判明した
- ⑥ 子育て仲間を求める母親たちのニーズはきわめて大きく、3歳児健診時点で4人に一人以上の母親たちが子育てサークルに参加した経験をもっている

などである。

本分担研究班として、カナダの親支援プログラム“Nobody's Perfect”の実践的開発・研究・普及のための実践活動に取り組んだ。子どもをまったく知らないままに親になる、という現実を踏まえるとき、親を親として育てる親支援プログラムの実践は極めて大きな意義のあり、児童虐待の予防にもつながるものであることが判明した。カナダの児童虐待予防策についての研究も実施した。

本分担研究班の調査結果と10年来の子育て支援活動より、地域での児童虐待の予防方策として以下に6の具体的提言をおこなった。

- 提言1 「母子カプセル」状態で孤立している母子を孤立から救出すること
- 提言2 子育てサークルやつどいの広場・子育てサロンをあらたにつくること、そして親自身が主体的に運営できるように支援すること
- 提言3 子育てサークルやつどいの広場、子育てサロンなどが、親の仲間づくりをコーディネートできるように機能アップを図ること
- 提言4 成人の生涯学習の理念にもとづいた親参加型の親支援プログラム(Nobody's Perfectなど)の広汎な実践と、全国への展開
- 提言5 小・中・高校生や大学生など、将来親になる世代が乳幼児と触れ合うプログラムの開発と実施により、親になるための準備性をはぐくむこと
- 提言6：働き方の根本的な見直しも含め、親が子育てをしながら、イキイキと社会参加できる社会をつくり上げること

キーワード：子育て実態調査、児童虐待予防、大阪レポート、兵庫レポート、
親子関係、親支援プログラム Nobody's Perfect

A. 研究目的

本分担研究班は、「児童虐待発生要因の解明と児童虐待への地域における予防的支援方法の開発に関する研究」というテーマで3年間、研究を進めてきた。それぞれの年度の研究の柱は以下のとおりである。

平成14年度の研究の柱

- ①「子育て中の親の悩みやニーズ、子育て実態などに関する調査」の実施、
- ②地域の「虐待予防ネットワーク」の実践的取り組みにより、地域における虐待予防の可能性の研究、
- ③現在かかわっている児童虐待の危険性が高い事例について、継続事例検討により、実践的に児童虐待予防の可能性をさぐる研究、
- ④市の「家庭児童相談室」や「地域子育て支援センター」など、親子の支援現場での実践にもとずき、児童虐待発生要因の解明と児童虐待の予防策についての研究、
- ⑤外国の虐待予防システムの研究

平成15年度の研究の柱

- ①「子育て中の親の悩みやニーズ、子育て実態などに関する調査」の実施、
- ②外国の虐待予防システムの研究、特にカナダの親支援プログラム“Nobody's Perfect”の実践的開発・研究
- ③児童精神科治療施設で入院治療を受けた児童虐待症例70例について調査にもとづく、家庭内児童虐待のケアと予防的視点についての考察

平成16年度の研究の柱

- ①本分担研究班が実施した「子育て実態調査」（すでに「兵庫レポート」と呼ばれている）の第2次調査の分析、および第3次調査の実施とその分析
- ②外国の虐待予防システムの研究、—今年度はカナダの親支援・子ども虐待予防システムの研究—
- ③カナダの親支援プログラム“Nobody's Perfect”の実践的開発・研究および普及活動

以下に主な研究の柱について、その目的と意義について述べる。

A-1 「子育て実態調査」の実施とその分析

この調査とその分析は、本分担研究班の最も大きな柱の研究である。児童虐待発生要因を解明し、その予防策を考える上で、まず、子育て真っ最中の親、特に子育ての負担を一身に背負っている母親の現状やニーズ、子育ての実態などを正確に把握することが、何よりも大切なことであると考えられる。